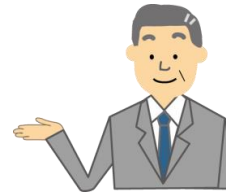




ちょっと待って！

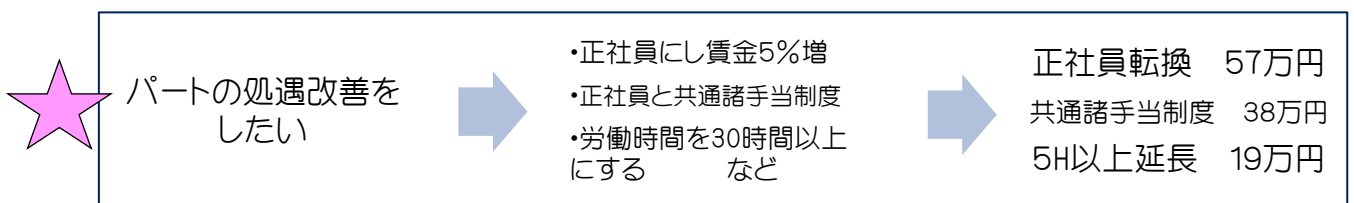
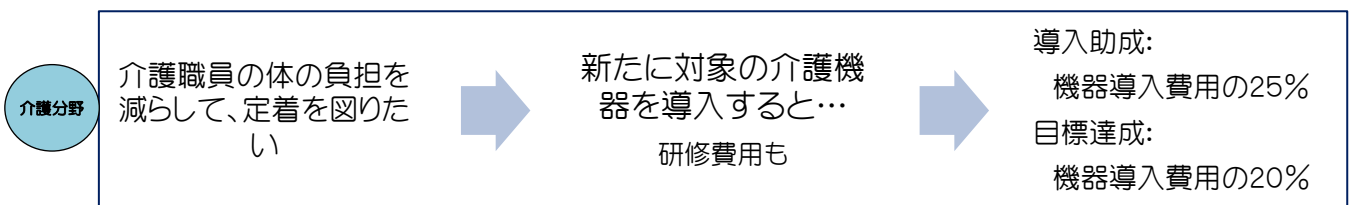
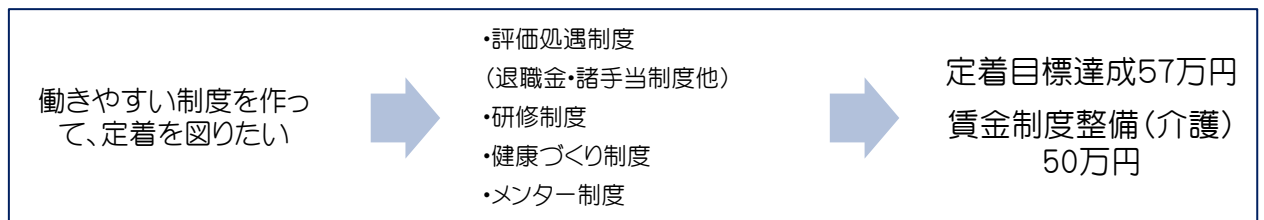
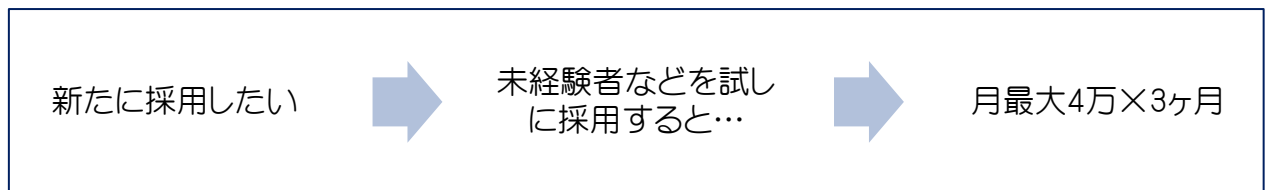
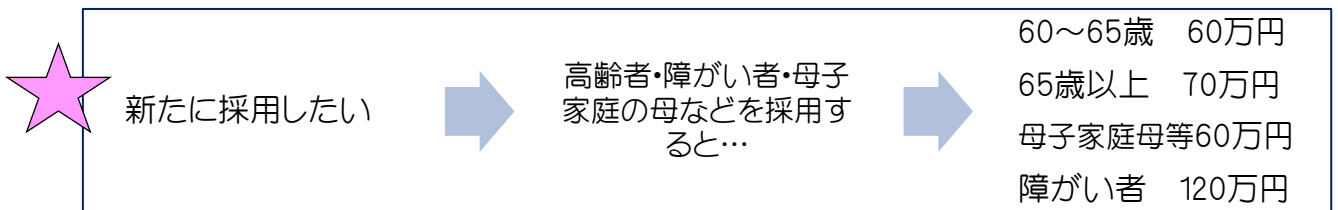


★ おすすめです！

助成金が使えるかもしれませんよ！

平成30年度厚生労働省の助成金の概要が発表されました。雇用保険の適用事業所なら対象になる可能性があります。厚労省の助成金は労働者の雇用に関する助成金です。良い人材の確保が難しい現在、今いる従業員がやる気を持って働ける職場に体質改善してみませんか？どうせ取り組むなら使える助成金をチェックして、計画的に行いましょう！

⑨金額は中小企業の例です。





ちょっと待って！

助成金が使えるかもしれませんよ！



育休を取りやすくして、子育て支援をしたい
出産予定の方が出たらお知らせください。



・代わりの人を雇う
・以前からの職員に業務を代替させる
・復帰プランを作成する



代替要員確保 47.5万円
職場支援加算 19万円
復帰プラン育休時28.5万
復帰時28.5万

介護離職を防ぐ取組をしたい



仕事と介護の両立のための環境整備を行い、介護休業を取得させた等



1企業1回のみ 57万円

男性が育休をとりやすい風土作りをしたい



男性職員に出産8週間以内に育休をとらせる



中小 57万円

定年を引き上げたい



60歳以上の被保険者の人数や引き上げ幅によって助成



(例) 被保険者3人
5歳引上 100万円
定年廃止 120万円

人材育成をしたい
介護の研修に参加させたいなど



生産性向上訓練等専門知識や技能の職業訓練をする(20H以上)



訓練経費45%
賃金助成760円/H

パートの人材育成をしたい
外部研修やOJT



パートに職務に関連した職業訓練を行う



経費助成100時間未満
10万円上限
賃金助成 760円/H

労働生産性を向上させた場合は助成額が増額されます！

生産性要件とは、助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、3年前に比べて6%以上伸びていること（または1%以上伸びていて金融機関から一定の事業評価を得ていること）です。

その他にも助成金があります。詳しい要件等は個別にご相談ください。助成金をもらうには規程の改正等、今後の法人運営を決めてしまうリスクもあります。助成金だけでなく、法人の労務管理全般について、法人発展のお手伝いをいたします。

